



2026 年 9 月 30 日

各 位

会 社 名 N E 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 比護 則良
(コード：441A 東証グロース市場)
問 合 せ 先 執行役員 CFO 富山 幸弘
(TEL 03-4540-6512)

(開示事項の経過) 当社子会社による事業の譲り受けに関する契約書締結のお知らせ

当社は、2026 年 9 月 18 日付で公表した「当社子会社による事業の譲り受けに関するお知らせ」にてお知らせしました、当社子会社 NE Korea Inc.（所在地：韓国ソウル特別市、以下「NE Korea」と言います。）が、Hamee Global Inc.（所在地：韓国ソウル特別市、以下「Hamee Global」と言います。）から、同社が韓国で展開する E C 事業者向け受注管理システム「Next Engine」の運営事業を譲り受けることについて、本日付で事業譲渡契約書を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 事業譲受の理由

昨今 A I によるエージェンティックコマースの台頭、動画配信プラットフォームからの直接購買の仕組み等、ボーダーレスの購買行動が増加しており、多くの E C 事業者にとって、国境を跨いだ商取引への参画が成長戦略として益々重要性を帯びていると考えられます。当社も、海外への販路拡大を志向する日本国内の E C 事業者に対する支援は、ネクストエンジンというプラットフォームの重要な役割と認識しており、中期経営計画においても「グローバル展開」を成長戦略の一つと位置付けております。

そのような中、韓国で知名度を有する E C プラットフォームである Cafe24 との業務提携が開始されたことに伴い、韓国でビジネスを展開する拠点として 2026 年 8 月 3 日付で NE Korea を設立するに至りましたが、今般 Hamee Global の運営する韓国国内の E C 事業者向け受注・在庫管理システムである「Next Engine」の運営事業を譲り受け、日本市場で培った E C バックエンドシステムのナレッジを注入することで、クロスボーダー E C プラットフォームを構築する足掛かりとするため、同事業の取得を決定したものであります。

2. 事業譲受の概要

(1) 対象事業の内容

E C 事業者向け受注・在庫管理システム「Next Engine」を運営するソリューション事業を対象事業とし、これに係る固定資産、商標権及び従業員の承継を譲受対象としております。

(2) 対象事業の直前事業年度における経営成績

年間売上高 658,249 千ウォン（2026 年 3 月期）（概算 72,407 千円）

(3) 対象事業の資産、負債の項目及び金額

①資産

固定資産（工具、器具及び備品）、商標権等を対象としており、その合計は 28,468 千万ウォン（日本円：概算 3,416 千円）です。

②負債

承継する従業員の有給休暇未取得分を負債として認識する必要がある、その合計は 15,189 千ウォン（日本円：概算 1,822 千円）です。

(4) 譲渡価額及び対価

譲り受ける資産から負債を控除した純資産の価額である 13,279 千ウォン（日本円：概算 1,593 千円）が譲渡対価となります。

(5) 譲渡会社の概要

① 名 称	Hamee Global Inc.		
② 所 在 地	3F, Gasan A1Tower, 205-27, Gasan digital 1-ro, Geumcheon-gu, Seoul, Republic of Korea		
③ 代表者の役職・氏名	代表理事 Seung Yong Paek		
④ 事 業 内 容	モバイルアクセサリー、コスメティクス製品等の企画、製造、販売		
⑤ 資 本 金	600,000 千ウォン		
⑥ 設 立 年 月 日	2011 年 9 月 20 日		
⑦ 純 資 産	47,018,389 千ウォン		
⑧ 総 資 産	57,705,099 千ウォン		
⑨ 大株主及び持株比率	H a m e e 株式会社（100%）		
⑩ 上 場 会 社 と 当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	

(6) 当社子会社の概要

① 名 称	NE Korea Inc.		
② 所 在 地	韓国ソウル特別市		
③ 代表者の役職・氏名	代表理事 比護 則良 代表理事 イ・サンヒョン		
④ 事 業 内 容	EC 運営システムの開発、提供及び運営管理		
⑤ 資 本 金	200,000 千ウォン		
⑥ 設 立 年 月 日	2026 年 8 月 3 日		

(6) 日程

① 取締役会決議日	2026 年 9 月 18 日
② 事業譲渡契約書締結日	2026 年 9 月 30 日
③ 事業譲渡日	2026 年 10 月 1 日

3. 会計処理の概要

当該事業譲受は、取得に該当する見込みであり、この処理に伴う固定資産等の計上額については現在精査中であります。なお、のれんは発生しない見込みです。

4. 今後の見通し

本件が 2027 年 4 月期の当社業績に与える影響は軽微であると考えますが、今後開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上